

図 5.13 財政シミュレーション結果<農業集落排水>（収益的収支）

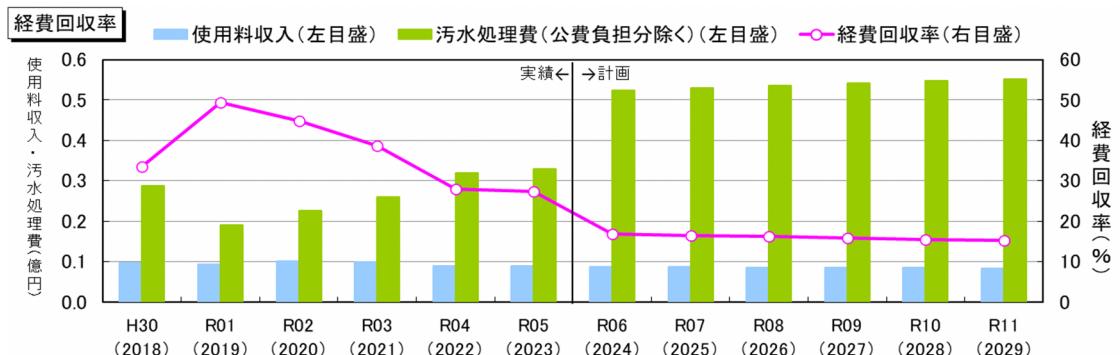


図 5.14 財政シミュレーション結果<農業集落排水>（経費回収率）

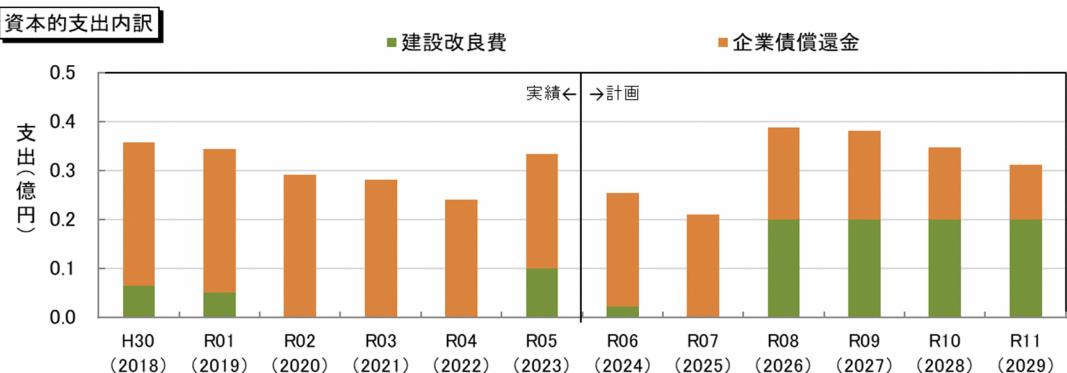
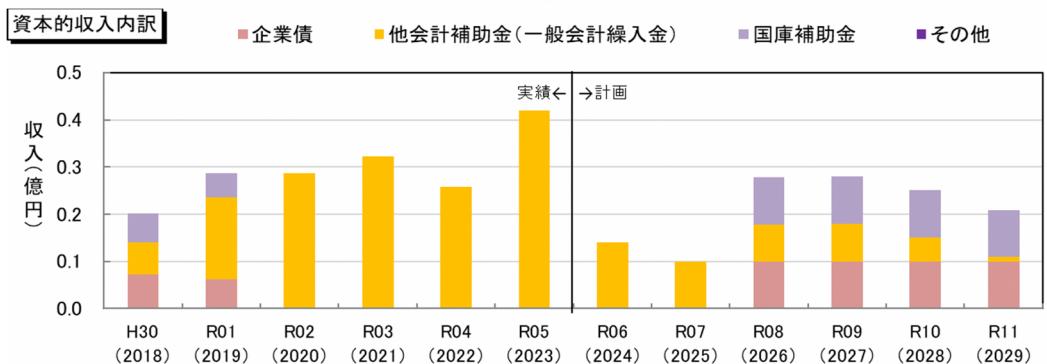
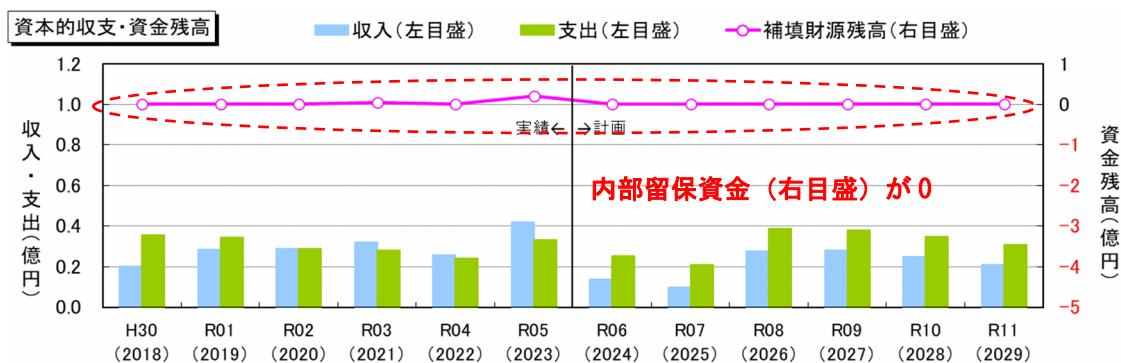


図 5.15 財政シミュレーション結果<農業集落排水>（資本的収支）

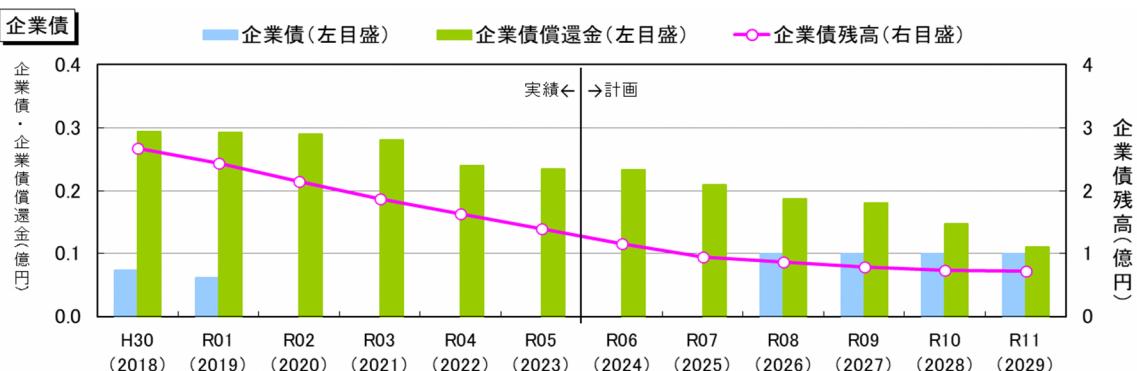


図 5.16 財政シミュレーション結果<農業集落排水>（企業債）

表 5.5 公共下水道事業 収益的収支（水道から借入ケース）

区分		年 度	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
収益的収入	1.営業収益 (A)	1,028,215	1,051,221	1,045,956	1,033,601	1,037,125	1,039,714	1,043,195	
	(1) 使用料収入	1,026,668	1,048,746	1,043,797	1,031,407	1,034,931	1,037,520	1,041,001	
	(2) 受託工事収益 (B)								
	(3) その他	1,547	2,475	2,159	2,194	2,194	2,194	2,194	2,194
	2.営業外収益	584,620	633,206	740,563	742,619	759,898	756,856	773,779	
	(1) 補助金	36,000	43,262	149,199	145,252	170,603	179,717	194,497	
	他会計補助金	33,115	33,115	41,955	32,806	32,169	31,778	31,513	
	その他補助金	2,885	10,147	107,244	112,446	138,434	147,939	162,984	
	(2) 長期前受金戻入	548,590	589,944	591,337	597,367	589,295	577,139	579,282	
	(3) その他	30	0	27	0	0	0	0	0
収益的収支	収入計 (C)	1,612,835	1,684,427	1,786,519	1,776,220	1,797,023	1,796,570	1,816,974	
	1.営業費用	1,502,534	1,574,127	1,662,490	1,678,724	1,703,966	1,707,068	1,729,885	
	(1) 職員給与費	45,656	54,903	56,850	51,299	51,812	52,330	52,853	
	基本給	45,656	49,790	49,790	49,790	49,790	49,790	49,790	
	退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	5,113	7,060	1,509	2,022	2,540	3,063	
	(2) 経費	594,668	653,814	714,592	763,947	780,662	797,332	814,407	
	管渠費	28,229	53,277	38,376	44,329	44,772	45,220	45,672	
	ポンプ場費								
	処理場費								
収益的支出	浄化槽費	358	1,047	1,059	1,079	1,090	1,101	1,112	
	総係費	60,132	70,462	58,774	65,115	65,514	65,915	66,318	
	流域下水道費	505,949	529,028	616,384	653,424	669,286	685,096	701,305	
	その他								
	(3) 減価償却費	862,210	865,410	891,048	863,478	871,492	857,406	862,625	
	2.営業外費用	109,672	97,781	90,084	90,449	85,949	82,332	79,856	
	(1) 支払利息	108,444	97,781	90,084	90,449	85,949	82,332	79,856	
	企業債利息	108,444	97,781	90,084	89,296	84,362	80,310	77,400	
	他会計借入金利息	0	0	0	1,153	1,587	2,022	2,456	
	(2) その他	1,228	0	0	0	0	0	0	0
経常損益	支出計 (D)	1,612,206	1,671,908	1,752,574	1,769,173	1,789,915	1,789,400	1,809,741	
	経常損益 (C) - (D)	(E)	629	12,519	33,945	7,047	7,108	7,170	7,233
	特別利益 (F)	35	2	2	0	0	0	0	0
	特別損失 (G)	553	1,026	910	927	927	927	927	927
	特別損益 (F) - (G)	(H)	△ 518	△ 1,024	△ 908	△ 927	△ 927	△ 927	△ 927
	当年度純利益（又は純損失） (E) + (H)		111	11,495	33,037	6,120	6,181	6,243	6,306
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	25,677	37,172	70,208	76,328	82,509	88,752	95,058	
	流動資産 (J)								
	うち未収金								
	流動負債 (K)								
健全化法	うち建設改良費分								
	うち一時借入金								
	うち未払金・その他								
	累積欠損金比率 (I) / [(A) - (B)] × 100		0	0	0	0	0	0	0
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)								
	営業収益 - 受託工事収益 (A) - (B) (M)	1,028,215	1,051,221	1,045,956	1,033,601	1,037,125	1,039,714	1,043,195	
	地方財政法による資金不足の比率 (L) / (M) × 100		0	0	0	0	0	0	0
	健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)								
	健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)								
	健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)								
	健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N) / (P) × 100		-	-	-	-	-	-	-

表 5.6 公共下水道事業 資本的収支・他会計繰入金（水道から借入ケース）

資本的収支【公共下水道事業】		年 度	4条：税込み	(決算)	(計画→)	(単位：千円)			
区 分		年 度	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
資本的収支	1.企業債		158,300	198,400	287,200	173,600	167,400	180,500	176,400
	うち資本費平準化債		0	0	0	0	0	0	0
	2.他会計出資金		0	0	0	0	0	0	0
	3.他会計補助金		643,100	541,700	402,903	404,997	342,079	299,740	309,585
	4.他会計負担金								
	5.他会計借入金		0	0	107,360	100,000	100,000	100,000	100,000
	6.国（府）補助金		18,000	22,000	72,000	33,600	27,400	40,500	36,400
	7.固定資産売却代金		0	0	11,537	0	0	0	0
	8.工事負担金		20	0	0	0	0	0	0
	9.その他								
	計	(A)	819,420	762,100	881,000	712,197	636,879	620,740	622,385
資本的支出	(A) のうち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額	(B)							
	純計 (A) - (B) (C)		819,420	762,100	881,000	712,197	636,879	620,740	622,385
	1.建設改良費		141,467	132,435	325,547	142,500	130,000	156,200	178,000
	うち職員給与費		19,337	19,337	19,337	19,337	19,337	19,337	19,337
	2.企業債償還金		728,553	731,217	674,815	642,406	595,474	551,049	533,831
	3.他会計長期借入金返還金		0	29,500	54,500	93,000	93,000	93,000	93,000
	4.他会計への支出金								
	5.その他（流域下水道建設負担金）		62,296	144,348	111,138	100,000	100,000	100,000	100,000
	計 (D)		932,316	1,037,500	1,166,000	977,906	918,474	900,249	904,831
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D) - (C)		112,896	275,400	285,000	265,709	281,595	279,509	282,446
補填財源	1.損益勘定留保資金		134,800	286,961	332,748	272,231	288,378	286,510	289,649
	2.利益剰余金処分額								
	3.繰越工事資金								
	4.その他		0	0	0	0	0	0	0
	計 (F)		134,800	286,961	332,748	272,231	288,378	286,510	289,649
補填財源不足額 (E) - (F)			0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)			930,000	900,500	953,360	960,360	967,360	974,360	981,360
企業債残高 (H)			7,006,714	6,473,897	6,086,282	5,617,476	5,189,402	4,818,853	4,461,422

○他会計繰入金【公共下水道事業】		(決算)	(計画→)	(単位：千円)					
区 分		年 度	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
収益的収支分	36,000	43,262	149,199	145,252	170,603	179,717	194,497		
	うち基準内線入金	33,115	33,115	41,955	32,806	32,169	31,778	31,513	
資本的収支分	うち基準外線入金	2,885	10,147	107,244	112,446	138,434	147,939	162,984	
	643,100	541,700	402,903	404,997	342,079	299,740	309,585		
	うち基準内線入金	71,055	71,055	71,055	55,960	43,146	32,351	33,021	
	うち基準外線入金	572,045	470,645	331,848	349,036	298,933	267,389	276,565	
合 計		679,100	584,962	552,102	550,249	512,682	479,457	504,082	

資本的収支【公共下水道事業】		4条:税込み	(決算)	(計画→)				(単位:千円)	
区分		年 度	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
資本的収支	1.企業債	158,300	198,400	287,200	173,600	167,400	180,500	176,400	
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0
	2.他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	3.他会計補助金	643,100	541,700	402,903	404,997	342,079	299,740	309,585	
	4.他会計負担金								
	5.他会計借入金	0	0	107,360	100,000	100,000	100,000	100,000	
	6.国(府)補助金	18,000	22,000	72,000	33,600	27,400	40,500	36,400	
	7.固定資産売却代金	0	0	11,537	0	0	0	0	0
	8.工事負担金	20	0	0	0	0	0	0	0
	9.その他								
計		(A)	819,420	762,100	881,000	712,197	636,879	620,740	622,385
(A) のうち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額		(B)							
純計 (A) - (B) (C)			819,420	762,100	881,000	712,197	636,879	620,740	622,385
資本的支出	1.建設改良費	141,467	132,435	325,547	142,500	130,000	156,200	178,000	
	うち職員給与費	19,337	21,740	22,410	22,410	22,410	22,410	22,410	
	2.企業債償還金	728,553	731,217	674,815	642,406	595,474	551,049	533,831	
	3.他会計長期借入金返還金	0	29,500	54,500	93,000	93,000	93,000	93,000	
	4.他会計への支出金								
	5.その他(流域下水道建設負担金)	62,296	144,348	111,138	100,000	100,000	100,000	100,000	
計 (D)			932,316	1,037,500	1,166,000	977,906	918,474	900,249	904,831
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D) - (C)		(E)	112,896	275,400	285,000	265,709	281,595	279,509	282,446
補填財源	1.損益勘定留保資金	134,800	286,961	332,748	266,111	282,197	280,267	283,343	
	2.利益剰余金処分額								
	3.繰越工事資金								
	4.その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (F)		134,800	286,961	332,748	266,111	282,197	280,267	283,343
補填財源不足額 (E) - (F)			0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)			930,000	900,500	953,360	960,360	967,360	974,360	981,360
企業債残高 (H)			7,006,714	6,473,897	6,086,282	5,617,476	5,189,402	4,818,853	4,461,422

○他会計繰入金【公共下水道事業】		(決算)	(計画→)				(単位:千円)		
区分		年 度	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
収益的収支分	36,000	43,262	149,199	145,252	170,603	179,717	194,497		
	うち基準内線入金	33,115	33,115	33,115	32,806	32,169	31,778	31,513	
	うち基準外線入金	2,885	10,147	116,084	112,446	138,434	147,939	162,984	
資本的収支分	643,100	541,700	402,903	404,997	342,079	299,740	309,585		
	うち基準内線入金	71,055	71,055	71,055	55,960	43,146	32,351	33,021	
	うち基準外線入金	572,045	470,645	331,848	349,036	298,933	267,389	276,565	
合 計		679,100	584,962	552,102	550,249	512,682	479,457	504,082	

表 5.7 農業集落排水事業 収益的収支

区分		年 度	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	(単位:千円、%)
収益的収入	1.営業収益 (A)	9,024	9,029	8,895	8,696	8,609	8,539	8,469		
	(1) 使用料収入	9,024	9,029	8,895	8,696	8,609	8,539	8,469		
	(2) 受託工事収益 (B)									
	(3) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2.営業外収益	60,904	83,268	84,215	79,207	76,691	75,159	76,872		
	(1) 補助金	41,677	62,412	63,917	57,711	57,496	57,583	58,685		
	他会計補助金	41,677	62,412	63,917	57,711	57,496	57,583	58,685		
	その他補助金									
	(2) 長期前受金戻入	19,221	20,850	20,293	21,496	19,195	17,576	18,187		
	(3) その他	6	6	5	0	0	0	0	0	
収益的収支	収入計 (C)	69,928	92,297	93,110	87,903	85,300	83,698	85,341		
	1.営業費用	63,561	82,759	83,920	86,307	83,735	82,143	83,742		
	(1) 職員給与費	9,270	9,050	11,779	11,859	11,977	12,097	12,218		
	基本給	4,620	4,510	5,870	5,910	5,969	6,029	6,089		
	退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	4,650	4,540	5,909	5,949	6,008	6,068	6,129		
	(2) 経費	23,619	41,399	40,508	43,882	44,263	44,647	45,034		
	管渠費	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ポンプ場費									
	処理場費	23,619	41,399	40,508	43,882	44,263	44,647	45,034		
収益的支出	浄化槽費									
	総係費	0	0	0	0	0	0	0	0	
	流域下水道費									
	その他									
	(3) 減価償却費	30,672	32,310	31,633	30,566	27,495	25,399	26,490		
	2.営業外費用	5,638	4,781	4,905	1,596	1,565	1,555	1,599		
	(1) 支払利息	2,890	2,417	1,970	1,596	1,565	1,555	1,599		
	(2) その他	2,748	2,364	2,935	0	0	0	0	0	
	支出計 (D)	69,199	87,540	88,825	87,903	85,300	83,698	85,341		
	経常損益 (C) - (D)	(E)	729	4,757	4,285	0	0	0	0	
特別利益	特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	
	特別損失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	
	特別損益 (F) - (G)	(H)	0	0	0	0	0	0	0	
	当年度純利益(又は純損失) (E) + (H)	729	4,757	4,285	0	0	0	0	0	
	継越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	3,909	3,180	3,180	3,181	3,181	3,181	3,181	3,181	
	流動資産 (J)									
	うち未収金									
	流動負債 (K)									
	うち建設改良費分									
	うち一時借入金									
健全化法	うち未払金・その他									
	累積欠損金比率 (I) / [(A) - (B)] × 100	43	35	36	37	37	37	37	38	
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)									
	営業収益 - 受託工事収益 (A) - (B) (M)	9,024	9,029	8,895	8,696	8,609	8,539	8,469		
	地方財政法による資金不足の比率 (L) / (M) × 100	0	0	0	0	0	0	0	0	
	健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)									
	健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)									
	健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)									
	健全化法第22条により算定した資金不足比率	-	-	-	-	-	-	-	-	

表 5.8 農業集落排水事業 資本的収支・他会計繰入金

資本的収支【農業集落排水事業】		4条: 税込み	(決算)	(計画→)	(単位: 千円)				
区分		年 度	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
資本的収支	1.企業債		0	0	0	10,000	10,000	10,000	10,000
	うち資本費平準化債		0	0	0	0	0	0	0
	2.他会計出資金		0	0	0	0	0	0	0
	3.他会計補助金	42,000	14,000	10,000	7,810	7,941	5,100	925	
	4.他会計負担金								
	5.他会計借入金		0	0	0	0	0	0	0
	6.国(府)補助金		0	0	0	10,000	10,000	10,000	10,000
	7.固定資産売却代金		0	0	0	0	0	0	0
	8.工事負担金		0	0	0	0	0	0	0
	9.その他								
	計 (A)	42,000	14,000	10,000	27,810	27,941	25,100	20,925	
	(A) のうち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額								
	純計 (A) - (B) (C)	42,000	14,000	10,000	27,810	27,941	25,100	20,925	
資本的支出	1.建設改良費		9,900	2,100	0	20,000	20,000	20,000	20,000
	うち職員給与費		0	0	0	0	0	0	0
	2.企業債償還金	23,468	23,300	21,000	18,698	18,059	14,741	11,046	
	3.他会計長期借入金返還金		0	0	0	0	0	0	0
	4.他会計への支出金								
	5.その他 (流域下水道建設負担金)		0	0	0	0	0	0	0
計 (D)		33,368	25,400	21,000	38,698	38,059	34,741	31,046	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D) - (C)		△ 8,632	11,400	11,000	10,888	10,118	9,641	10,121	
補填財源	1.損益勘定留保資金		11,400	11,460	11,340	9,070	8,300	7,823	8,303
	2.利益剰余金処分額								
	3.繰越工事資金								
	4.その他		0	191	0	1,818	1,818	1,818	1,818
	計 (F)	11,400	11,651	11,340	10,888	10,118	9,641	10,121	
補填財源不足額 (E) - (F)		0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)		139,259	115,959	94,959	86,261	78,202	73,461	72,415	

○他会計繰入金【農業集落排水事業】		(決算)	(計画→)	(単位: 千円)					
区分		年 度	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
収益的収支分	41,677	62,412	63,917	57,711	57,496	57,583	58,685		
	うち基準内線入金	8,107	8,107	8,107	12,933	11,940	11,334	11,978	
資本的収支分	33,570	54,305	55,810	44,778	45,556	46,249	46,707		
	うち基準外線入金	6,212	6,212	6,212	0	0	0	0	
合 計		83,677	76,412	73,917	65,521	65,437	62,683	59,610	

第6章 今後の効率化・経営健全化の取組方針

下水道事業の効率化・経営健全化に向け、投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や、今後検討予定の取組について整理します。

1 投資について

(1) 広域化・共同化・最適化に関する事項

農業集落排水事業では、平成30年度（2018）に機能診断を実施し、施設の設備についての現状把握を行いました。今後は、公共下水道への統合も視野に入れた農業集落排水事業の最適化構想・再編計画の検討を行い、その結果を財政収支計画に反映し、汚水処理事業全体の効率化を目指します。

(2) 投資の平準化に関する事項

公共下水道事業では、ストックマネジメント計画などを踏まえ財政収支計画に反映し、投資の適正化、平準化を図りつつ事業を推進していきます。

また、農業集落排水事業の管路については、計画期間内には耐用年数に達しないものの、将来的には公共下水道と同様にストックマネジメント計画が必要となります。

(3) 民間活力の活用に関する事項（PPP/PFIなど）

投資についての民間活力の活用については、現在のところ予定していませんが、官民連携の可能性について検討を続けます。

(4) その他の投資に関する事項

下水道整備困難地区への対応として、合併浄化槽による整備も視野に入れた方策を検討します

2 財源について

(1) 使用料の見直しに関する事項

①公共下水道事業

5章で示したとおり、公共下水道事業について使用料改定の検討が必要です。

●使用料改定の目標 「収益的収支の均衡」

使用料算定期間の各年において、経費回収率 100%を確保し、収益的収支に赤字が生じない使用料とする

●使用料算定期間

使用料算定期間は3～5年が適当であり、当該期間の経過後も見直し検討を定期的に行うことが必要とされている

使用料体系などの見直しに当たっては、小水量使用者への負担軽減の視点が必要です。

一人当たりの水使用量は、近年減少傾向となっており、現行の基本使用料区分では小水量使用者に対して負担が大きくなる体系となります。一人暮らしの高齢者などへの負担増を避ける使用料体系を目指し、水道料金体系を参考に改定する方針とします。

以上により、使用料負担の公平性の確保を図ります。

②農業集落排水事業

使用料体系は公共下水道事業では消費税抜きで設定していますが、農業集落排水事業では消費税込みで設定しています。

今後、公共下水道事業に合わせ、消費税抜きの使用料体系とする検討を行います。

(2) 資産活用による収入増加の取組について

現状有している資産は、事業で十分に活用されており、休遊している資産がなく、資産活用による収入の増加は見込めません。

(3) その他の財源に関する事項

水洗化率の更なる向上に向け、水洗化の啓発活動実践方法について検討します。

3 投資以外の経費について

(1) 民間活力の活用に関する事項

下水道管路施設の維持管理について「管理・更新一体マネジメント方式」(いわゆるウォーターPPP)も含め、技術者確保の観点から可能性の検討を行います。先進自治体の事例などを参考として、今後、官民連携の可能性について検討を行います。

(2) 柔軟な組織機構への検討

下水道業務と上水道業務について洗い出しを行い、類似する業務項目を共同化、統一化することにより、効率的に業務を実施する体制を目指します(図6.1参照)。

上下水道部内での情報共有を継続し、効率的な業務実施体制を目指して、引き続き検討を行います。

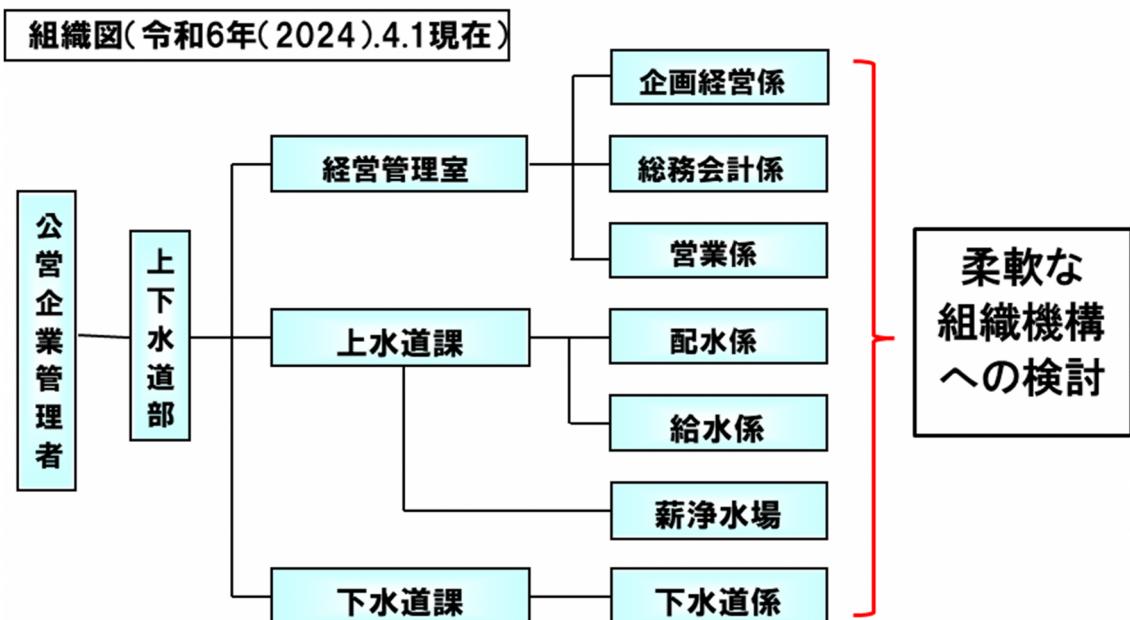


図 6.1 柔軟な組織機構への改革のイメージ

(3) 広域連携の取組

近隣の流域下水道に接続している自治体は、供用開始時期がほとんど同じ時期であるなど、汚水処理の状況に関して本市との類似点が多くあります。これらの近隣自治体との維持管理に関する業務の共同化について、共同発注の実現性と効果を検討し、効果と合意が得られた場合、共同発注を進めます

第7章 フォローアップ体制

本経営戦略は、PDCAサイクルに基づいてフォローアップを図ります。3~5年毎に進捗を評価して、計画の見直しを行います（図7.1参照）。

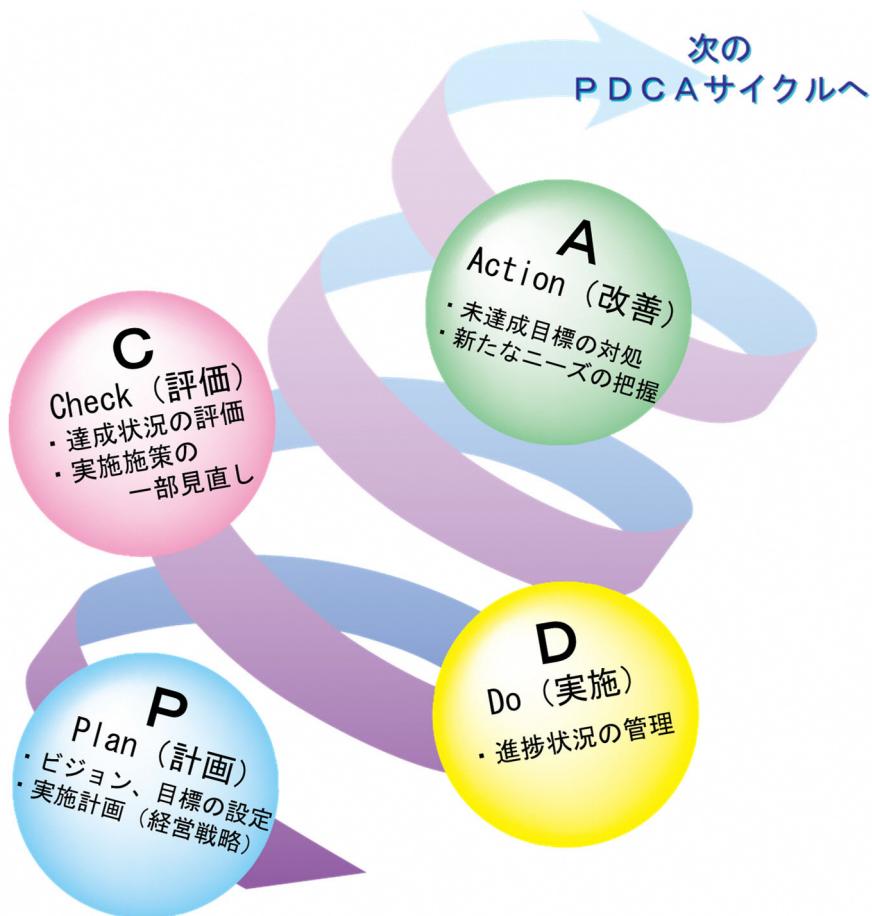


図 7.1 PDCA サイクルによるフォローアップ

Plan (計画の策定)	3~5年ごとに進捗を評価して、計画の見直しを実施します。
Do (事業の推進)	業務指標や経営指標を活用して各実施方策の進捗状況を管理します。
Check (目標達成の状況の確認)	経営戦略改定時に目標への到達見込みを確認し、必要に応じて一部見直しを行います。
Action (改善の検討)	次の5年間を見据えて、未達成の目標や新たなニーズへの対応を検討し、次期の経営戦略の策定を行います。

第8章 経費回収率の向上に向けたロードマップ[¶]

「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」（令和2年7月21日付国水下企第34号）に基づき、業績目標及び経費回収率向上に向けたロードマップを表8.1に示します。

＜業績目標＞

公共下水道において、経費回収率（公費負担分除く）100%以上を維持します

表8.1 ロードマップ

経営健全化に関する指標									
		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	
経費回収率の向上		業績目標	107.0	100.0					
		内容	少なくとも5年に一度は経営戦略を見直し、今後も経費回収率の推移を注視していきます。 また、経営戦略の見直しに合わせて、適正な下水道使用料について検証を行い、必要に応じて下水道使用料の改定を実施します。						
収入増加のための取組									
		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	
水洗化率の向上		業績目標	97.3	98.9					
		内容	現在、市のHPに「水洗化（下水道への接続）のお願い！」を掲載し、水洗化の啓発を行っています。 これに加え、生活排水の水質改善などの広報啓発や未水洗家屋及び事業所を個別に訪問するなどの取組について検討していきます。						
支出削減のための取組									
		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	
ストックマネジメントの実践		スケジュール	点検・調査・改築・修繕の実施						
		内容	「点検・調査計画」と「改築・修繕計画」のPDCAサイクルを実践し、目標達成を目指し、住民等に対する説明責任を果たし、持続可能な下水道事業の運営に努めます。						

資料編 1 用語集

＜あ行＞

維持管理費 <small>いじかんりひ</small>	日常の下水道施設の維持管理に要する費用のこと。具体的には、人件費、施設補修費、管渠清掃費、処理場やポンプ場の運転に係る動力費、薬品費などがある。また、流域関連公共下水道の場合には、流域下水道の維持管理に対して支払う流域下水道費も含まれる。
一般会計繰入金 <small>いっぽんかいけいくりいれきん</small>	公営企業の目的である事業の遂行に必要な財源として、一般会計から繰り入れられた資金のこと。基準内繰入金は、一般会計が本来負担すべき経費の考え方を、総務省が「繰出基準」として示している基準に基づくもの。基準外繰入金は、公営企業の財源不足を補てんするための、基準内繰入金以外の経費を対象とした繰入金のこと。
塩化ビニル管 <small>えんかビニルかん</small>	塩化ビニル樹脂を主原料とし、安定剤、顔料を加え、加熱した押し出し成形機によって製造したもの。この管は、耐食性・耐電食性に優れ、軽量で接合作業が容易であるが、反面、衝撃や熱に弱く、紫外線により劣化し、凍結すると破損しやすい。なお、衝撃に強い耐衝撃性硬質塩化ビニル管もある。
汚水処理費 <small>おすいしょりひ</small>	汚水処理に要した費用のことであり、維持管理費と資本費（減価償却費及び支払利息）に分けられる。

＜か行＞

改築・更新 <small>かいちく こうしん</small>	改築とは、施設の全部または一部を再建設あるいは取替えを行うこと。更新とは、耐用年数に達した施設や設備について再建設あるいは取替えを行うこと。
合併浄化槽 <small>がっぺいじょうかそう</small>	し尿及び生活雑排水（台所・洗濯・風呂等の排水）を処理し、公共下水道以外に放流するための施設。
企業債 <small>きぎょうさい</small>	地方公営企業が行う建設改良事業等の財源として起こす地方債のこと。
行政区域内人口 <small>ぎょうせいくいきないじんこう</small>	本市に住民票の登録のある人口のこと。
供用開始 <small>きょうようかいかいし</small>	下水道の供用を開始すること。公共下水道管理者は、処理区等所定の事項を公示し、関連図書を住民の縦覧に供さなくてはならない。

繰入金 <small>くりいれきん</small>	一般会計繰入金のこと。
経費回収率 <small>けいひかいしゅうりつ</small>	汚水に係る維持管理費、支払利息及び減価償却費（汚水処理費）を、どの程度使用料で賄えているかを示した指標。
減価償却費 <small>げんかじょうきゃくひ</small>	取得した固定資産を使用することによって生じる経済的価値の減少を費用として換算するもの。費用の項目に計上するが、実際の支払行為は発生せず、内部留保資金として蓄えられ、老朽化した資産の更新費用等に使用する。
建設改良 <small>けんせつかいりょう</small>	固定資産の機能を高めるもの、あるいは当該資産の耐用年数を延長させるもの。
広域連携 <small>こういきれんけい</small>	経営基盤の強化や経営の効率化を図ることを目的として、近隣の団体と連携すること。
公営企業 <small>こうえいきぎょう</small>	地方公共団体が直接、公共の利益を目的として経営する企業のこと。
公営企業会計 <small>こうえいきぎょうかいけい</small>	民間企業と同様の会計基準に基づき、サービスの提供と資産の運用を行う。また、その経営に要する経費は、経営に伴う収入（使用料）をもって充てる独立採算制が原則とされる。
公共下水道事業 <small>こうきょううげすいどうじぎょう</small>	主として市街地における下水を排除する下水道で、市町村が建設し、管理している。終末処理場を有するものを、「単独公共下水道」、終末処理場を有せず流域下水道に接続するものを「流域関連公共下水道」と呼ぶ。
公共用水域 <small>こうきょうようすい</small>	水質汚濁防止法によって定められる公共利用のための水域、水路のこと。河川、湖沼、沿岸海域、用水路などがある。
コードホート要因法 <small>コードホート よういんぽう</small>	同期間に出生した人口集団が、その後転出、転入、死亡等の要因でどのように変化するか予測する方法。
国庫補助金 <small>こっくほじょきん</small>	下水道事業の財源として、国から補助される資金。

＜さ行＞

資本的収支 <small>しほんてきしゅうし</small>	収益的収支に属さない収入・支出のうち現金の収支を伴うもので、主として建設改良及び企業債に関する収入及び支出のこと。
資本費平準化債 <small>しほんひへいじゅんかさい</small>	施設の利用期間で企業債の償還額を平準化させ、利用者負担の世代間不公平を軽減させるための企業債。

収益的収支	企業の経常的経営活動に伴って発生する収入（収益）とこれに対応する支出（費用）のこと。収益的支出には減価償却費等のように現金支出を伴わない費用も含まれる。
償還金	企業債を借り入れた際の返済額のうち、元金部分の返済額のこと。
使用料単価	有収水量 1m ³ あたり（農業集落排水事業では水洗化人口 1人あたり）の使用料収入のこと。値が低いほどお客様の負担は小さいが、一方で下水道事業の経営は悪化する。理想は使用料単価が低く、経費回収率（使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標）が100%を超えている状態である。
処理区域内人口	下水道が使える区域に住んでいる人口のこと。
真空ステーション	真空式下水道収集システムを構成するもの。 真空式下水道収集システムは、管路内に発生させた真空と大気との差圧により、汚水を空気と混合して搬送するシステムであり、真空弁ユニット、真空管路、真空ステーションから構成される。
新下水道ビジョン	下水道の使命、長期ビジョンと各主体の役割を示した「下水道の使命と長期ビジョン」と、長期ビジョンを実現するために今後 10 年程度の目標及び具体的な施策を示した「下水道長期ビジョン実現に向けた中期計画」を掲げるもので、下水道政策研究委員会の審議を経て、国土交通省が平成 26 年（2014）7 月に策定・公表している。
浸入水	汚水管路破損箇所から流入する地下水や、排水設備の誤接続により汚水管に流入する雨水等のこと。
水洗化人口	処理区域内人口のうち、実際に下水道に接続している人口のこと。
水洗化率	下水道の処理区域内人口に対する水洗化人口の割合。
ストックマネジメント	持続可能な下水道事業の実施を図るため、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、中長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。
生活用原単位	用途別有収水量の一つである生活用水を給水人口 1 人当たりに換算したもの（L/人/日）。

<た行>

た い し ん か 耐震化	地震が発生しても施設の被害を最小限にとどめ、施設の機能を維持できるよう対策すること。
た い よ う ね ん す う 耐用年数	本来の用途に使用できると思われる推定年数のことであり、実際に使用できる期間ではない。なお、耐用年数には、減価償却費を算出するための「法定耐用年数」や、国が設定した「標準耐用年数」などがある。
ち ょ う き ま え う け き ん れ い に ゆ う 長期前受金戻入	固定資産取得の財源となった補助金などについて、原価償却に見合った額を収益化した会計処理上の収益のこと。
ち ょ う じ ゆ み よ う か け い か く 長寿命化計画	下水道施設の劣化等に起因する事故や機能停止を未然に防ぐため、施設の延命化を含めた改築・更新対策のこと。
ど う ろ か ん ぼ つ 道路陥没	下水管路等の破損により道路中の土砂が下水管路内に流出し、舗装面が落ち込んでしまうこと。

<な行>

な い ぶ り ゆ う ほ し き ん 内部留保資金	地方公営企業の補てん財源として使用しうる、企業内部に留保された資金のこと。具体的には、損益勘定留保資金(減価償却費)、繰越工事資金、利益剰余金処分額(積立金)など。
の う ぎ ょ う し ゅ う ら く は い す い じ ぎ ょ う 農業集落排水事業	農業集落における農業用排水の水質保全などを目的として、各家庭から出た汚水を処理する下水道のこと。下水道類似施設に分類され、農林水産省の所管となる。

<は行>

び ー で い し ー ー P D C A サイクル	品質管理の手法であり、P (Plan : 計画) → D (Do : 実施) → C (Check : 確認) → A (Act : 改善) のサイクルで作業を実施して、次の P (Plan : 計画) につなげることで継続的な業務改善を行っていくものである。
ふ き ゅ う り つ 普及率	下水道事業の整備進捗状況を表わす指標であり、行政区域内人口に対する下水道使用可能な人口の割合。
ほ う か つ て き み ん か ん い た く 包括的民間委託	民間事業者が下水道施設を適切に管理し、一定の要求水準を満足する条件で、下水道の維持管理について民間事業者の裁量に任せる発注方式のこと。

<ま行>

マ ン ホ ー ル ポ ン プ	低い土地にある地域の汚水をマンホール内で地表付近へ揚水するための施設で、2基のポンプで交互に運転している。
-----------------	---

<や行>

ゆうしゅうすいりょう 有 収 水 量	下水道で処理する汚水量のうち、使用料収入の対象となる汚水量のこと。
ゆうしゅうりつ 有 収 率	処理場で処理する汚水量に対する有収水量の割合。有収率が高いほど、使用料徴収の対象とすることのできない浸入水が少なく、効率的である。

<ら行>

りゅういきげすいどう 流 域 下 水 道	流域下水道とは、複数の市町村からの下水を処理する下水道のことであり、主に都道府県が管理する。流域関連公共下水道は、流域下水道に接続する公共下水道のことであり、市町村が管理する。
--------------------------------	--

資料編2 審議会のスケジュール

	開催日	議題	備考
第1回	令和5年 (2023年) 7月11日	審議事項 ➤ 審議会の会議の公開・非公開について ➤ 京田辺市水道・下水道ビジョン、水道・下水道事業経営戦略の改定について ➤ 京田辺市水道・下水道ビジョンの概要について ➤ 京田辺市水道・下水道事業経営戦略の概要について	
第2回	令和6年 (2024年) 2月5日	審議事項 ➤ 今回見直しの趣旨 ➤ 今回確認するポイントについて ➤ 第2回以降の経営審議会のスケジュール（案）	
第3回	令和6年 (2024年) 6月5日	議題：将来の見通し ➤ 将来の見通しと課題について ➤ 第4回経営審議会の議題案について	
第4回	令和6年 (2024年) 12月3日	議題：財政の見通しとビジョンの施策について ➤ 第3回審議会の振り返り ➤ 水需要量・水源水量の見通し（変更） ➤ 財政の見通し ➤ 施策の進捗状況の確認 ➤ ビジョンの施策について	
第5回	令和7年 (2025年) 2月12日	議題：ビジョン及び経営戦略案の協議・確認 ➤ パブリックコメントに向けたビジョンの確認	
(パブリックコメントの実施：下水道ビジョン)			
第6回	令和7年 (2025年) 5月29日	議題：ビジョン及び経営戦略成案の協議・確認 ➤ ビジョン案に対する意見書と新旧対照表について ➤ 経営戦略案の確認	
第7回	令和7年 (2025年) 7月8日	(ビジョン及び経営戦略成案の協議・確認)	